

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和元年12月17日(火)午後1時 議会委員会室

### 出席委員(8名)

(分科会長) 稲 田 清 (副分科会長) 又 野 史 朗  
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次  
前 原 茂 矢 倉 強

### 欠席委員(0名)

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 雑賀課長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐  
森脇ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 鶴籠課長 大谷観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化財室長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 富澤農政担当課長補佐 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[地籍調査課] 景山課長

[水産振興室] 赤井室長

【都市整備部】錦織部長

[建設企画課] 伊達課長 角課長補佐兼総務担当課長補佐

[都市整備課] 福住次長兼都市整備課長 北村課長補佐兼公園街路担当課長補佐  
松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼道路整備課長 渡邊課長補佐兼道路改良担当課長補佐  
遠崎道路維持担当課長補佐 遠藤排水路維持担当課長補佐

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼建築相談課長

[住宅政策課] 原次長兼住宅政策課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 藤岡課長 山崎下水道企画室長 金川総務担当課長補佐

[下水道営業課] 遠藤課長 林課長補佐兼料金担当課長補佐

[整備課] 宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼管路整備担当課長補佐  
清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼施設課長 高浜施設維持担当課長補佐

松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐 徳田施設維持担当係長

【農業委員会】宅和事務局長

【水道局】 細川局長 松田副局長兼計画課長

[計画課] 岩坂課長補佐兼企画広報担当課長補佐 白須企画広報担当係長

[総務課] 金田次長兼総務課長 湯崎課長補佐兼財務担当課長補佐

吉儀課長補佐兼契約管財担当課長補佐 羽柴契約管財担当係長

[浄水課] 松前次長兼浄水課長

[給水課] 安村次長兼給水課長 泉課長補佐兼審査担当課長補佐

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

### 傍聴者

安達議員 石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員

門脇議員 三嶋議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者 4人 一般 3人

### 審査事件

議案第 98号 令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち当分科会所管部分

議案第 102号 令和元年度米子市工業用水道事業会計補正予算（補正第1回）

議案第 103号 令和元年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

### 午後 1 時 1 6 分 開会

○**稲田分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査をいたします。

水道局所管について審査をいたします。

議案第 102号、令和元年度米子市工業用水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉儀総務課長補佐。

○**吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐** それでは、令和元年度米子市工業用水道事業会計補正予算書について説明いたします。令和元年12月定例会議案説明資料、資料3のほうを開いていただきますよう、お願いいたします。

補正の主な理由を申し上げます。米子市工業用水道事業唯一の給水先であるシャープ米子株式会社から、令和元年7月31日をもって工業用水使用廃止届出書が提出されました。8月1日より給水を停止したことにより、収益の減及び支出の減が補正の主な理由となっております。

補正の概要につきまして、2ページ目の予算総括表をもって説明いたします。給水の停止に伴いまして、収益的収入及び収益的支出、どちらのほうも減額となりました。収益的収入について説明いたします。営業収益、給水収益、当初議決金額が2,294万6,00

0円でありましたが、補正額1,600万円の減となり、694万6,000円となりました。営業外収益については変わりはありませんでした。収益的支出について説明いたします。主な減額といたしまして、原水及び浄水費、これの動力費、これは取水井戸のポンプの電気代となっております。これは大きく減額となりまして、当初は762万4,000円を既決しておりましたが、435万4,000円の減額となり、327万円となりました。

続きまして、大きなものといたしまして、総係費、人件費が減額となりました。これは戸上水源地におきまして24時間監視体制をしておりましたが、この人件費の減額が金額として146万5,000円となりました。合計といたしまして、収入では既決金額が2,483万4,000円、支出のほうでは既決額として2,309万9,000円、純利益として173万5,000円を予算としておりましたが、今回純損失が生まれております。収入のほうといたしましては883万4,000円、支出のほうは1,622万7,000円となっております。純損失といたしまして739万3,000円が純損失となりました。

次のページをお願いいたします。資本的収入は当初よりありませんでした。支出のほうですが、配水流量計の取りかえを予定しておりましたが、全てこれを中止といたしました。5番の補てん財源、補てんですが、収入、支出ともありませんので、補てんのほうはありませんでした。最後に、剰余金処分計算、当初予算では1億674万7,000円の翌年度利益剰余金としておりましたが、今回の補正によりまして、合計金額は9,817万1,000円となります。簡単ではありますが、以上となります。

**○稲田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見ををお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** 先般もシャープの米子から給水の停止だということで、委員会だったかな、報告があったんですが、その中で計算最終的にすると、純利益は約740万円弱が出てきたと。利益の剰余金から繰り出しておるんですけども、そこで今後の見通しなんですけど、先般の私と管理者の応答の中では、今の停止ということはできんので、管理をしていかなければならない。その経費が生じてくるんだというような言い方だったんですが、果たして令和2年度の当初予算編成に当たってはどのような方針でおられるのか、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

**○稲田分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** ちょっと私のほうからしゃべれる範囲でしゃべらせていただきたいと思います。

やはりシャープ米子さんのほうが停止されたということで、現時点での新たなこの地での工業用水の見通しは立っておりません。その一方で、少しシャープ米子さんのほうに聞き取りさせてもらいましたら、米中貿易摩擦の影響もあって、一部、中国以外での後工程、これは液晶パネルの偏光板の実装ですので、水を使っておられないんじゃないかなとは思いますが、そういったものも新規事業として展開されているという状況が一つあります。さらに、今後の経済の動向ですとか米子市、本市の企業誘致あるいは企業進出の状況ですとか、やはり動向を少し見ないといけないのではないかとということで、来年すぐこの石州府の工業用水を何かに転用するとか、もうやめてしまうとかという判断は、ちょっとまだできないのではないかとということで、2年度については、多分マイナスになると思

うんですけども、維持管理を行うという形で予算計上することになるのではないかとこのように考えております。ただ、私どもと経済部のほうで、もう少し連携を図りながら、令和3年、令和4年に向けては、打開策を検討していきたいというふうに考えております。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 年間に740万円の損失が出てくるんだと。利益剰余金が1億あって、それを崩していくことでも13年、14年しかもたないということになれば、大変なことだろうなど。副市長に伺いますけど、以前は米子王子製紙が井戸を掘って自前の、それで節水対策をやるというような大きな事業転換をなされたことがあり、米子市も大きな議論になったんですけども、その辺のところ、今、私が警鐘を鳴らしていますのは、たかが740万ぐらいだなという考え方は私はだめだと思うんです。1億ほどの剰余金があって、そこで取り崩していくんだというような状況は、いま一度私は考えていかなければならないと。その辺のところをやはり当初予算編成で今おっしゃったような背景もあるんですけど、今後5カ年なり10年見通しについて、副市長としてどういうふうに考えておられるか、その辺を伺っておきたい。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 結論から申し上げますと、先ほど細川管理者のほうから申し上げましたが、いましばらく様子を見させていただきたいというのが結論であります。一つは、やはりシャープさんの動きが、これは世界経済のことも背景にあります、やはり流動的だということでもあります。それからもう一つは、やはり石州府の工業団地そのものの可能性というのは必ずしもなくなっていないと。御案内のとおり、現在で立地しておられるのはシャープさんだけですが、その関係もありまして、市の工水、そして県の工水も来ております。それから電力も供給されておりますので、高圧がですね、特別高圧が来ておりますので、いわゆる製造業ですね、大規模製造業の立地の適性はある土地だろうと、このように考えております。

御案内のとおり、次の工業団地の話も今、内部で検討している中で、石州府というのはやはりそういった資源があるところだろうと思っております。ただ、一方で、今も触れましたが、県の工業用水も実は来ておまして、水質がちょっと違うということは御存じのとおりであります、我々の市の工水は、大変ありがたいことに極めて良質な水、はっきり言いますと上水に転用できるレベルの極めてすぐれた水源だということもあります。そういったようなことも踏まえながら、いましばらく時間をかけてまいろうと。いたずらに長い時間をかけようとは思いませんが、やはり少なくとも来年度は少し様子を見させていただいて、この貴重な水源をどうこれから利活用していくのか、使っていくということを前提に水道局と一緒に検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、お話があったように、県工水、米子市の工水、私、両方引っ張るときにその担当者みたいにおったんですけど、大変苦勞しました。そういうふうな工業用水引っ張ってくるときの地元住民の対応もいろいろあって、そういうふうな大きな今のエネルギーを要したというのはあるんですけども、私が申し上げたいのは、そういうふうな経済状況の背景もあるんでしょうけれども、やはり転換ができるものがあるのかどうかと、そ

ういうふうな模索も私は今の時点で水道局として私は十分に検討していくべきだと、その辺のところが私は見えてこない、そういうふうなところを私はちょっと苦言を呈しておきたいというふうに思うんです。やはりそういうところを、今の水道局が悪くじゃないんですけど、相手先があつてのことなんでしょうけれども、しかしながらどのように転換をしていくのか、赤字を出さないような方策というのは、求められておるんだろうなと私は思います。その辺のところを要望しておきたいというふうに思います。

**○稲田分科会長** ほかがございますか。

ないですね。ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。執行部の方は席を交代してください。

**午後 1 時 2 8 分 休憩**

**午後 1 時 2 9 分 再開**

**○稲田分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 9 8 号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

角建設企画課長補佐。

**○角建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐** 議案第 9 8 号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち都市整備部所管部分について、一括して御説明いたします。説明に当たりましては、ホームページ公開の歳出予算の資料の内容により説明させていただきます。また、分科会資料として位置図をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、歳出予算の事業の概要、20 ページをごらんください。

**○稲田分科会長** いいですね。どうぞ説明してください。

**○角建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐** 初めに、人件費についてでございます。20 ページ上の段、土木総務費人件費、20 ページ下の段、道路橋りょう総務費人件費、21 ページ上の段、排水路総務費人件費、21 ページ下の段、都市計画総務費人件費、22 ページ上の段、建築指導費人件費、22 ページ下の段、住宅管理費人件費、以上、各費目におきまして人事異動等による実績見込みにより補正予算を計上しております。

次に、補正予算書により説明させていただきます。令和元年度米子市補正予算書 36 ページをごらんください。繰越明許費でございます。36 ページ、表の中ほど、市道安倍三柳線改良事業費につきましては、入札不調及び工事期間の延長により年度内の完成が見込めないため、繰越明許費として計上しております。また、和田浜工業団地内市道改良事業費につきましては、用地及び物件移転交渉対象者との協議に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費として計上しております。

次に、37 ページ、債務負担行為でございます。表の中ほど、道路照明灯維持工事から、排水路等維持補修工事につきましては、それぞれ債務負担行為の追加として計上しております。道路整備事業につきましては、事業の平準化を図るため、令和 2 年度の事業を前倒しで発注しようとするものでございます。年間維持補修工事につきましては、債務負担行為

の設定により、早期の入札、計画を行おうとするものでございます。説明は以上でございます。

**○稲田分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** まず、安倍三柳線の改良事業費の2億615万9,000円、これは入札不調という報告になっていますけども、何が理由で入札不調になったんですか。

**○稲田分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 入札不調についてでございますけども、土木工事業者には直接は確認しておりませんが、国や県などで大型物件の発注が多数ありまして、市の発注工事だけではなくて、県の発注工事も入札不調ということが起こっておりまして、工事を管理される技術者の数が不足しているのではないかとというふうに考察しております。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そんなに業者数は少ないんですか、最近は、該当する業者は。

**○稲田分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 業者数につきましては、例年、増減はしておりませんが、工事の技術者に上回る工事が発注されたというふうに思っております。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 技術者の扱いについては、少し国交省は枠を緩和したんじゃないかと私は思っているんですけどね、最近。だから、そういう面から考えてみたときに本当にそうなのかなという疑念が残りますが、問題は30年度の発注しております工事がどこまで今、完成しましたか、予算執行が2億600万。

**○稲田分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今の委員言われました2億600万の分につきましてはですけど、JRに委託しております。JR境線をまたぎます橋梁につきましては、下部工を今やっております、今のJR境線をまたぎます橋梁部分になりますけども、橋につきましては、今週の金曜日に桁が入りまして、土曜日から今の予定では4日間かけて桁をかけるというふうに予定しております。それで、今のJR挟みまして、今の北側と南側になるんですけども、今、壁が立ち上がっております、そこの盛り土をする予定にしております。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 2億600万円というのは、そういう30年度の事業の流れの中で、どこの工事区域、工事内容になっていたんですか、なる予定だったんですか。

**○稲田分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今、南側からいいますと浜橋の、ちょうど浜橋から日本海のほうに向かいます、ちょうど今、JRで上り坂といいますか、橋を、JRをまたぐところが、またぎますけども、そのまたぐところ、それからJRを越して今の加茂中学校、今の県道側に墓地がございます。そのあたりまでをする予定にしております。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり30年度の先ほどの説明のあった工事区域と、繰り越しした2億600万円が、工期が重なるというようなことがあって工事ができないということから繰り越しをすると、こういうふうなことにはなっていないんですか。

○稲田分科会長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 今、遠藤委員が言われました、JRをまたぎまして、下からずっと積み上げていかないと跨線橋の工事ができませんので、そういうことも含めて、遠藤委員が指摘されるようなことも含めて今の状況になっております。

○稲田分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 この2億600万円というのは、これは1本の工事発注なんですか、何かその何ぼかに分割した工事発注ですか。

○稲田分科会長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 今の2億600万につきましては、1本ではなく、委託、それから上部工、今の照明灯とか改良工事、ほかも含んでおります。

○稲田分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでね、もう一つ聞いておきたいと思うんだけど、問題は今の工事区域、1工区の事業完了が32年度で完成をすると、こういうことは伊木市長を含めて市民の皆さんに報道してきたわけですけども、こういう工事のおくれから見たときに、32年度、いわゆる令和2年でこれは全区間が完了するという見込みが立ちますか、それとも32年度がずれ込むということになりますか、どういう見通しですか。

○稲田分科会長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 今の完成見込みでございますが、先ほど遠藤委員が言われました令和2年度末に供用開始ということで、今、工事を進めております。

○稲田分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 気持ちはわかるだ。だけど、これ既にもうおくられているでしょう。ことしのお金が2億600万円、来年度また出ていると、残事業は幾ら残っていますか、これを除いて。

○稲田分科会長 北村都市整備課長補佐。

○北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐 令和2年度の残事業といいますか、予算ですけれども、1億3,500万円を見込んでおります。

○稲田分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり、ことし繰り越しした分は、令和2年度の事業になるでしょう。3月31日で事業が終わるわけではないでしょう。繰り越しするですから、4月1日以降の事業になるんでしょう、繰越事業費は。3月31日で終わるんですか。だったら繰り越しする必要ないでしょう。

○稲田分科会長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 今、繰越明許にしております案件につきましては、3月31日には工事が終わりませんので、繰り越しということで上げております。

○稲田分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 だけど、令和2年度になるでしょう、事業としては。

○稲田分科会長 福住都市整備部次長。

- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** はい、そのとおりです。
- 遠藤委員** そうすると、残る1億4,000万円の事業は、同じように発注できるんですか。
- 稲田分科会長** 福住次長。
- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** 発注する予定にしております。
- 稲田分科会長** 遠藤委員。
- 遠藤委員** 財源確保を含めて確実なんでしょう。
- 稲田分科会長** 福住都市整備部次長。
- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** 令和2年度に供用開始をするということで県にもお願いしておりますし、国にもそのように要望しておりますので、これが確実かというとなかなかその辺ははっきり今ここでは申し上げられませんが、なるように今お願いをしておるところでございます。
- 稲田分科会長** 遠藤委員。
- 遠藤委員** 今、1工区の事業の進捗率は何%いっていますか。
- 稲田分科会長** 福住次長。
- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今、1工区、今、浜橋から今の産業道路まで約400メートルございますけども、今87%の進捗でございます。
- 稲田分科会長** 北から、全体で87%。  
福住次長。
- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今の浜橋から産業道路まで約400メートルございまして、その分の87%を今、進捗をしております。  
(「私が聞きたいぐらいですが。」と声あり)
- 稲田分科会長** 遠藤委員。
- 遠藤委員** その浜橋部分というところは、あそこに外浜街道を含めて改修するところがありますよね。あれは一緒に入るんですか、今年度中に。入らないですか。米川を渡って、そして浜橋のほうに行くところも改修区域に入っておるんでしょう。
- 稲田分科会長** それは外浜街道線のことですね。  
(「外浜街道線。」と遠藤委員)
- 稲田分科会長** 含まれているか、含まれてないか、お願いします。  
福住次長。
- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** この進捗には入っておりません。
- 稲田分科会長** 先ほどの答弁で、線路からいわゆる産業道路までが87%と言われたんですが。  
福住次長。
- 福住都市整備部次長兼都市整備課長** あれは外浜街道線から産業道路までが約400メートルございまして、その進捗ということで今、説明をしました。
- 稲田分科会長** ということは、一言で言うと、第1期分の全体の87%が終わっているということよろしいですね。  
遠藤委員。
- 遠藤委員** その浜橋の旧浜橋の区域も含めて改良するという形の計画になっていなか

った、何か僕はそういう図面を見ておるで。そうしないと、あそこの交差点な、うまくいかないじゃないの。米川のところから産業道路までの、県道までの区間だけでなしに、その取り付け部分の交差点の改良で旧浜橋の、あの橋も含めた、あの周りの改良をすることになってなかった、こういう図面を持っているよ、私。

○**稲田分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 済みません、浜橋につきましては、ちょっと随分前になるんですけども…。

○**稲田分科会長** ちょっと浜橋でなく、外浜街道線と言われたほうがわかりやすい。

○**伊達建設企画課長** 外浜街道線の浜橋を含んだ改良という形なんですけども、これは以前の委員会でも御質問がございまして答弁させていただいておると思うんですけども、やはり外浜街道線、バスも通ります、公共バスも通っておりますので、まず安倍三柳線を供用開始、これをして交通を分散させてから、その浜橋を含む外浜街道線、これを改良する計画でございますので、まずは外浜街道線と、外浜産業道路ですね、ここの供用開始、これをまず第一に考えておるところでございます。その後には浜橋のかけかえを含めた交差点改良に入るところでございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** だからその事業は、浜橋の交差点改良というのを、この安倍三柳線の事業の中に入っておるということでしょう。別に出すの、この事業は。一緒に入っておることで、順次それをやるということでしょう。区間に入っておるでしょう、区間の工事区域内に。今の説明はそういうことでしょう。優先的には431、県道と米川のところまで優先的にまずやるけれども、それをやって供用開始するのは、その周辺の浜橋部分も一緒にやるというのは、工事区域に入れておるということでしょう。入れてないのか、新たにそれをつくるのか。だけど、前の説明はそれも含めて図面を僕らはもらっておると思うので、今、控室にも書いてあったけども。それはどうなるかということですよ。それは32年度までになるのか、それは32年度以降にずれる計画になるのか。

(「アクセス道だがん。」と戸田委員)

○**稲田分科会長** 北村都市整備課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 今の浜橋の部分につきましては、1工区の工区には入っておるんですけども、令和2年度完成予定の事業費の中には含まれておりませんので、また、先ほどありましたけども、別の年度に事業を計画したいと思っております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは何事も一遍に全てがうまくいくとは思わないけども、本当は今言った浜橋の、その今の外浜街道のところの道路の部分も含めて、この県道までの一貫した工事区域・区間だというのが地元の皆さん方の認識じゃないかと思っているんですよ。だからそういう意味で、いわゆる32年度までにそれを含めて完成するんですかというのが考え方として出てくるわけです。今の話を聞いておると、そこまでは入りませんと、こういう話になっちゃうんですよ、そういうことですか。

○**稲田分科会長** 福住次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今の浜橋、ちょっと場所と橋梁名が一緒であれな

んですけども、今の浜橋の改修については、今の令和2年の完成には含んではおりません。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 一体的な工事をしてやらにゃいけんけども、32年度までにはそれは入っていないということなんだけど、せっかくやるだったら、あの交差点改良もやらないと大変なことが私は起きると思っていますので、これは速やかに事業着手ができる対策をとってほしいと。

それとね、副市長、私は前にも議論させていただいたんだけど、32年度まで予算の確保を含めて頑張りますという精神はいいですよ、市長を含めてね。ただ、問題は、この安倍三柳線というものの事業はいつ完了させるんですか。道路には起点と終点があるわけですよ。途中で寝てしまえばいいという話じゃないんです。それで事前にこの報告を受けておるけども、今の県道西福原線から県道東福原線の田んぼの中、この部分は約505メートルあるらしい。その総事業費が5億円という見込みが立つらしい。それから、そこから今度は431まで、起点、終点までが400メートルあって、いわゆる移転補償等も含めると7億円かかる。トータルすると12億円だという概算が見積られる、こういう話なんですよ。

こういう状況から見たときに、今までの社総金の流れからとってくると、本当にこの12億円が毎年度うまく確保できて、本当にいつごろまでにこれが完成になるか、こういうことが少し見えてくるんだけど、どういう認識していらっしゃるんですか。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** どういう認識というか、今の御質問はいわゆる安倍三柳の第2工区のことだというふうに思いますが、これは委員からも以前からお話しいただいているまでもなく、できるだけ早い完成を目指さなければならないということでもあります。ただ、現在施工中の第1工区について、予定どおりといいましょうか、1回工期を延長しているわけですが、予定どおり令和2年度中の完成と、ここに向けての予算獲得に今、全力で向かっていると。当然その次の、その先ですね、これについてもできるだけ早期の事業進捗を図りたいということで、そのルートも含めて、今、県のほうと協議をするように指示をしておりますので、事業所等も含めて今、県と協議しているということでもあります。今回予算獲得につきましては、国のいわゆる国土強靱化という大きな流れがありまして、その国土強靱化予算の中で、この道路の重要性というものが認められてつけていただいたと、このように考えております。引き続き、この道路の重要性をしっかりと県、国に訴えて、必要な予算等の獲得を図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今の1工区が約10年ぐらいかかるんですよ、26年度から数えると、令和2年までで。残るところが約900メートルなんですよ。これ何年間のうちこれをやるんですかね。僕は、道路というのは、起点と終点に向けて早期に事業を完了させることが投資効果が上がると思うんですが、都市整備部の中でことしの予算だけ、これだけもらえば事業ができますからというような事業じゃないと思うんですよ。僕はね、これは時間がかかり過ぎじゃないかと思うんですよ。予算ができたらやりますわいという話なのか、財源をどう確保することによってこの進捗を早めることができるのか、僕はそのことを本格的に議論をしていかれていかなきゃいけんじゃないかと思うんですよ。もうルートは決ま

っておるわけですから。事業資本も決まっておるわけでしょう。別の工法があるわけじゃないでしょう。ルートは決まっておるし、事業資本も決まっておるし、問題は財源をどう確保するか、こういうことでしょう。例えば今、建設国債は幾ら利息が出ておりますか。これは、いずれにしても社総金が入ろうと、市債を裏づけするだけでしょう、2分の1は。でしょう、幾らついているの、建設国債。建設市債は。

○**稲田分科会長** 北村都市整備課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 建設国債の利息ということだと思いますけども、直近で一応0.4%というふうに伺っております。

○**遠藤委員** 0.4%。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** はい。

○**遠藤委員** ということは、どげんなるだかいな、4%か。0.4、1%を切っておるということか。

(「0.4%は0.4%だ」と声あり)

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 縁故債は幾らになるの、縁故債は。建設事業に縁故債は使えないのか。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 何でもこういうことを聞くかというね、社総金にばかり頼っておることは、僕は事業が進捗しないと思っておるだがん。例えば建設債が本当に0.4%であれば、あるいは縁故債幾らなのかということを含めて、市債で思い切って100%ぶち込んでもいいでないかと思う、社総金だけでなしに。本当に0.4%、1%を切っておるというならよ。

初めて聞いた、0.4%というような建設国債は。4.0%ぐらいな意味合いでないかと思うんだけど、本当に0.4か。今までそんな国債見たことないよ、利率で。縁故債でさえ0.9%か何ぼだ。0.4%っていう本当に建設国債があるの。4.0%ならわからんでもないよ。いや、本当に0.4ならね、私は社総金の補助金に頼らんでも、一挙にやっちゃったらどうなの、建設国債で、0.4なら。10億で何ぼ利息がつくの、0.4だったら。

(「4,000万」との声あり)

でしょう、それを20年間で割ったら幾らになるの。安いもんでしょうが。私は、そういう大胆な財源対策、裏づけも含めて事業の進捗を図られるべきじゃないですか。副市長さん、どうなんですか。

○**稲田分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 委員の御意見は承りたいとは思いますが、例えば10億事業をやるときに、国から5億をもらわずに10億円を起債で起こして、償還していけばいいじゃないかという御意見だと思いますが、やはり我々としては、全てを国の補助金がなければいけないとは申し上げませんが、大規模な建設事業について国の財政支援をベースに考えていくという基本的な姿勢は、財政運営の根幹としてやはり持ち続けたいと思います。もちろんほかにも建設事業はたくさんあるわけでありまして、ここだけを完成すればいいということではないというふうに思っております。一方で、できるだけ速やかな事業完了を図りたいと、これは全ての事業がそのとおりであります。このことは、やはり国にしっかりその必要性を訴えて、早期に完成できるように財政支援をしっかり獲得していくと、ここだろうというふうに思っております。評価は十分いただけないのかもしれませんが、今回の安倍三

柳の第1期工区についても従来の速度でいっていたら恐らくもっと時間がかかっただろうということだと思います。伊木市長が先頭になって国にかけ合って予算をとってまいりました。それが十分でないということはまだまだ十分でないとは思いますが、このような取り組みをしっかりと重ねることで、国の財源をしっかりとってきて、そして市の財政安定と、そしてその建設事業の早期完成を図っていく、このような姿勢で臨みたいと思います。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういう基本的な姿勢を長々といつの時代でも述べておられるけどもね、問題は事業が完成しなかったら効果がないんですよ。そうでしょう、この安倍三柳線というのは都市計画決定してから何年かかっているんですか。起点と終点が初めて道路事業というのは完成してこそ、初めて道路投資効果があらわれるんですよ。やればいいんじゃないですか。財政をうまく使ってやればいいじゃない、いう論理だけでは事業の投資効果は上がりません。投資効果を上げて米子市の基盤をつくろうと思ったら、そういう財源的な手法も取り入れて早くその効果を上げて、インフラ整備としてやって、まちの土台をつくり上げる、基盤をつくり上げる、これも大事じゃないですか。単なる財政論議だけで真面目にやっておるじゃないですか、こんな話じゃないと思いますよ。それほどこの事業はおくれているということなんですよ、今までも含めて。その年度だけの事業さえ、その担当部に事業用としてあればいいというような、そういう考え方ではいけないということを私は言いたい。一日も早く完成をさせるべきだと、そうしないと投資効果がない。10億、20億使う金の価値がない、こういう判断が働かずにいけんじゃないかということなんですよ。

そのためには、今言ったように国の補助金に頼るのも大事なことももしれんけども、0.4%という低金利だったら、建設国債発注してもいいんじゃないかと。そして全体的な投資効果を上げて税収を確保すれば、財政基盤ができるんじゃないですか。そういう大胆な戦略もあってもいいんじゃないかと言っておるんですよ。それはやられないんですか、あくまでも。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 大胆な戦略ということは否定はいたしません、やはりこれは財政規律の中でしっかりと考えていくことだと思います。もちろん貴重な市の財源があります。それをできるだけ大事に使っていくということと、それから市の財政基盤を不安なものにしない、不安なものにしないという、この両立を図っていくのが我々の仕事なんです。繰り返しになりますが、あらゆる公共事業を早く完成させて、早く経済効果を出すというのは、これはもう鉄則だろうと思っております。あえて今申し上げますと、さまざまな事業の計画の中でおくれがあるというのは、御指摘のとおりだと思っております。それをいかに、もちろん、時に市の財政出動ということも検討に入れながら、国の財源というか、国や県の財政支援を最大限生かしながらこれをやっていきたい、このように思います。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私はね、伊木市長になってからね、優先順位、そういうものを政策選択の扱いがね、はっきり見えてこないと思っておる、正直言って、この場をかりて申し上げます。総合事務所に8億円もかけてね、一般起債を使うでしょう。県との合同庁舎建設。これが

どれだけ緊急性がありますか。どこに事務の混乱性が存在していますか。そういうところに8億の金をかけるなら、この道路に8億の金をかけて早く完成させるべきじゃないですか。どっちが米子市の市民にとって投資効果が高いですか、これ。僕はそういう選択肢があることを言わざるを得ないんですよ。だから言っておるんですよ。そんなに急ぐことじゃないでしょう、糺町に事務所をつくらにゃいけないと、8億もかけて。みんな借金ですよ、これ。これに入りませんよ、国から。それなら、この安倍三柳線の残る10億程度のところに重点的にやって、早く事業を完成させて、米子市全体のインフラ整備をやって、そして税收効果も含めて民間の導入の道を開いていくと、これが本来の仕事じゃないですか、行政の。私はそれが選択ができてないから怒っているんですよ、怒りがくるんですよ、頭にくるんです。今のような単純な話ではないよ、これは。そこが重要な選択肢があるんじゃないかと言っている。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ぜひおわかりいただきたいのは、市の庁舎整備の問題は、どういう手法をとっても、通常の場合、国の財政支援の対象になりません。したがって、それと道路整備を同じところで議論されますと、市の庁舎整備は一切しなくてもいいというようになってまいります。

**○遠藤委員** それは全然違うわ。

**○稲田分科会長** 遠藤委員、待ってください。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 現在は、お話ししているとおり、第2庁舎の老朽化、そして耐震に対応してないという問題をどのように解決するかということに我々向かい合っております。借地の問題も当然根底にはございます。これを一つの解決手法として、どのような方法をとったとしても、そこには国の財政支援は得られませんので、貴重な財源ではありますが、一定の財源を使わせていただく、その方法の一つとして糺町というものを御提案しているということであります。

一方、道路改善というのは、国の財政支援がしっかりいただける部分であります。この部分については、先ほど申し上げましたとおり、国や県の財政支援をしっかりいただきながら、できるだけ早期の完成を目指して道路整備を進めてまいり、このような方針で取り組みたいです。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長ね、庁舎に対して現実的に考えるのは当たり前の話なんですよ。僕が言っておるのは、財政基盤を大事にしてやっていかにゃいけないということの意味はわかるけど、問題はこの安倍三柳線の事業完成が、あなたの言っている補助金頼りでやっておいたら何年かかるかということなんですよ。問題は、それは庁舎建設よりもっと重要でしょと言っておるんですよ。それだったら国の財源が確保できなかつたら、市債でも発行してでもぶち込んでいかなきゃいけないじゃないのと、そういう機転をきかせる時期に来ておるんじゃないかと言っておるんですよ。庁舎にあなた、補助金が入るなんて誰も言ってませんよ。そういう緊急性のないものに金を8億も使うなら、道路インフラ整備を安倍三柳に導入したらいかがですか。もっと投資効果が上がるんじゃないですかと、この選択が伊木市長には見えてないということをおっしゃるんです。そのことをよく記憶しておいてくだ

さい。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これ以上議論しても広がりませんけん言いませんけども、問題はね、この債務負担行為のやつは、いいかいな、債務負担行為のことで聞いておきたいと思うんだけどね、この道路維持補修工事1億800万円、令和2年度の維持補修工事分、これ新年度予算等に絡めれてどういうふうになるの。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** この1億800万でございますけども、枠でとっていただく部分でございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 聞いておるのは、令和2年度が幾ら当初予算につくんですかということ。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 令和元年度当初予算は1億800万。

○**稲田分科会長** 2年度。

○**遠藤委員** 令和2年度の当初予算は1億800万、それがそのまま債務負担行為で上がっておるということ。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** はい、上がります。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** それで上がります。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは当初予算にほかに予算をつけることは考えてないということ。これが丸々ということ。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 維持補修工事、年間の維持補修については、この金額で当初予算は上がりますけども、ただ、一般的な改良とか、そういったものはまた別に予算要求してますので、それはまた別途つきます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 維持補修工事の予算で、単独でしょう、これは。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** あくまでこれは通年で発注します年間維持工事の金額になっております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** あんたが言う改良工事というのはどういう意味。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 今言いましたのは、工事として発注する事業というのは、また別途予算を要求しております。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 道路改良事業とかそういう維持としてまとめて出すようなもの、入札にかけねばいけないようなものは、別途で対応しているところでございます。

- 稲田分科会長** 遠藤委員。
- 遠藤委員** ようわからん、入札はかけにゃいけんでしょう、1億800万円の当初予算、全体の予算の中で。
- 稲田分科会長** 錦織都市整備部長。
- 錦織都市整備部長** この債務負担行為で上げさせていただいているのは、1年間、通年の年間維持工事という形で予算を計上させていただいているものということで御理解いただければ。
- 稲田分科会長** 具体例を言ってもらおうと、こういうことに使ってますと。いいんですか。遠藤委員。
- 遠藤委員** 工事件数というのは、もう積算してあるの、これ1億800万円の。
- 稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。
- 山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 計算はしております。
- 遠藤委員** あるの。
- 山浦都市整備部次長兼道路整備課長** はい。
- 稲田分科会長** 遠藤委員。
- 遠藤委員** それは議会にいつ提出できるの。何で聞くかというとな、当初予算のときには必ず全部の事業箇所を図面に落として説明資料で出すでしょう。債務負担行為で1億800万円、年間の分を出すだったら、それは出せるんじゃないの、準備がしてあるから。
- 稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。
- 山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 年間維持工事といいますのは、箇所を決めてする部分ではありませんで、例えば人数とか数量、コンクリートの量とか、そういったものとかで積算をしますので、場所とかってというのは年間維持工事では示さないものでございます。
- 稲田分科会長** 錦織都市整備部長。
- 錦織都市整備部長** 基本的には、これは1年間の補修事業の予算でありますので、大体は前年度の実績、こういったところを踏まえて積み上げるということでございます。
- 稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。
- 山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 済みません、例えば今の1億800万の道路維持補修工事ですけども、ポットホールの修繕とか、そういった年間に市民から通報があったりとかパトロールで発見したとことか、ポットホールですね、穴があいているところとかを埋めたりする、補修に使う費用でございます。
- 稲田分科会長** 遠藤委員。
- 遠藤委員** それは当初予算そのものであって、当初予算を増額する考えはないということだね、1億800万円は。
- 稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。
- 山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 従来から言っておりますけれども、当初予算でございますので、年間ずっと維持補修して行って、例えばお金が足りなくなったということがあれば、また補正なりなんなりをお願いして増額することもあり得るというふうに考えております。
- 稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** もう一つ気になるので確認したいと思うんだけど、令和元年度のね、債務負担行為の入札状況、これは契約検査課でなければわからないということではないと思うんですね。なぜ聞くかというね、この入札の状況がね、非常に何か正しくないというか、疑問を感じるという入札行為がある。つまり昨年度同じような時期に債務負担行為が発生した。その分を道路補修その1というのを見てみると、3月5日の1時30分に入札が開始されておると。そして業者数が6社あって、それでその中の1人が落とした。応札率93.43%、みんな一緒だ。そしてこの後に、今度は50分、20分後に、今度は道路維持補修工事の入札が行われておる。これは業者数9社、このうち応札率93.47%が7社、しかも失格と辞退者が1社ずつ出てきている。結果的には7社で分け合ったんですね。この7社のうちの6社は、今先ほど申し上げた入札者と同じ業者。つまり20分後の入札に20分前の業者が入ってきた、重なって。

それから同じようにね、下水道補修工事がその後2時に行われた、10分後に。このときは4社入っている。そのうちの3社が、その前の20分前の入札に入った業者で、1社だけ新しいのが入ってきた。同じ日にちだよ、20分刻みだから。そして安全施設維持補修工事、これ2時10分に行われておる。つまり2時の下水道工事の後に2時10分に、10分後に行われている。このときは10社。10社のうち7社は今まで、今言った3月5日の1時30分から始まった業者が7社入っておる。土地改良区、淀江の場合も同じだということで、何でもこういう入札になるの。同じ日に20分刻みで、何件かの入札が始まって、しかもその業者がほとんどダブっておる。それで一旦とったものが、次の段階では落札者にならない、失格者です。それがわかっておって名前で開催する。こういう入札の状況をつくっていくということは、いいことなの。これは当たり前なんですか。競争性、透明性という面から見ると、不透明性が見えておる。なぜ同じ業者が同じ何回もメンバーで入っておるか。しかも落札したら失格になることはわかっておって、二度も三度も参加している。こういう状況をつくっているのは、これは発注する都市整備部にあるんじゃないの、違うの。

**○稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** まず、道路維持補修工事と改修維持補修工事というのは、業者さんが登録されるのは維持補修という項目がありまして、その中の業者でしたらこの業者でも参加ができるというふうな状況でございます。道路照明維持工事につきましては、電気の資格がないといけないということで、これは電気の資格のある業者さんが希望されれば入ってこられるということになります。それと安全施設維持補修工事につきましては、これは登録が安全施設という、その登録をされている業者さんが入ってくるということでございますので、それが重なっておれば、希望される業者さんがおられれば、ダブって入ってくることもあり得るというふうには考えております。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** だから、そういう説明はわかっておる。なぜ同じ日にね、10分刻み、20分刻みで、同じ業者がずっとそういう入札業務やるような状態をつくっておるかということ。なぜこれをもう少し日にちを分けて、時間ももっと下げていくとか、やる方法はできないの。これを見ておると、何か前もって事前にやぐらが組まれた中での入札業務に見えるということです。何でも10分置きにずっと、入札が同じ日にこれだけの件数のものを。途

中で何か日にちを分けて入札をさせるということはできないの、これ。そうすればメンバーもかわってくるじゃないの。

○**稲田分科会長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今の入札の執行といいますか、そういう手続については、ちょっとうちのほうでやっているわけではございませんので、その辺はちょっと総務部のほうに確認してみないと、ちょっと今、お答えはできないという、そういう状況であります。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いや、僕は契約検査課に聞くとね、完全に入札になった段階では契約検査課が責任を持って説明するけども、入札不調になったときなんかは、担当部なり担当課のほうの状況を聞いて判断するべきだよ、見方を。だから私が言いたいのは、私はこういう実態が起きているので、これが本当に入札業務のあり方としていいのかどうなのか検討してほしいと思う、検討されるべきじゃないかと思う、それは所管が違うかもしれないけども。予算を発注するのはあなた方だがん。もう少しやっぱりね、透明性のある、競争性のある入札実態というものが映るようにしてほしい。同じ日に、20分刻みで、同じ業者がざらざらざら重なり合って入札したでしょう。こういう状態が正常だとは思えない。今回の場合も同じことが起きるんじゃないか。そういうのは避けてもらわにゃいけんわな、これは。それが私は一つの行政の役割じゃないかと思う。

○**稲田分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 何年か前に事件が起こりまして、そのときにもともとは課長が、8社なら8社ですかね、金額的には8社なんですけど、この金額は。8社指名をするというところでその不正があったということがございましたので、今はもう指名はしておりません。ただ、業者さんが意欲があれば、誰でも参加できるような状況にしていますので、意欲がある業者さんは誰でも参加できる状況でありますので、入札の日にちが1日に固まっているというところは、ちょっとうちでは答えられませんけども、そういう市のほうから指名するということはもう今やめていますので、公平性はあるというふうには思っております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 副市長ね、執行通知表があるけん、あなたも手に入れて判断してみてください。応札率はね、その1という私が一番最初に言ったのが93.43%で、93.44%は1社だけだと、あとみんな応札率が一緒だ。そのメンバーがずうっと後まで続いておるわけだ。本当にそれでいいのかどうか。少しは時間を置いて、人もかわってというものが見えて、初めて競争性があるんじゃないかと思うよ、透明性も。今のような状態が、今回のこの債務負担行為を含めて、工事発注を行われるということについては、少し検討をしてもらいたい。必ずしも健全な状態だとは読み取りにくいことがある。何度かこれありますよ、これ、持ってますけども。

○**稲田分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 委員からの御指摘がありましたので、点検してみたいと思います。

（「ちょっとしゃんとせにゃいけんぞ。」と矢倉委員）

○**稲田分科会長** ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 1 6 分 休憩**

**午後 3 時 1 8 分 再開**

○**稲田分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 9 8 号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

○**雑賀経済戦略課長** そうしますと、今回の令和元年度一般会計補正予算につきまして、経済部関係を一括して御説明いたします。

説明に当たりまして、まず、歳出予算の事業の概要にて説明をさせていただきます。

○**稲田分科会長** ちょっと待ってください。お願いします。

○**雑賀経済戦略課長** まず初めに、今回の補正では人件費の補正が出ておりまして、そちらにつきましても経済部関係を一括して御説明いたします。なお、ちょっと複数ページに分散しておりますので、その点は御了承を願います。

まず、1 5 ページをお開きください。1 5 ページ、農業委員会事務局人件費、それと農業総務費人件費でございます。続きまして、1 6 ページ、下段のほうに林業総務費人件費、続きまして、1 7 ページ、上段、水産業総務費人件費、下段、商工総務費人件費、最後でございますが、2 5 ページ、下段、保健体育総務費人件費でございます。以上が経済部関係に係る人件費でございます。今回の補正につきましては、当初予算に反映されていない会計間または目間での人事異動に伴う人件費の増減、休職、育児休業等の取得などに伴う人件費の減少、支給実績に伴う増減及び給与制度改革に伴う若年層の給料月額増を予算化したものでございます。

続きまして、人件費以外のものにつきまして御説明をいたします。

ページのほうを戻っていただきまして、3 ページのほうをお開きください。上段でございます。地域産品 P R 事業（ふるさと納税）として 1 0 億 9, 2 6 6 万 4, 0 0 0 円計上しております。これは、ふるさと納税に係る寄附金の件数及び金額が当初の見込みを上回ることから、これに伴いがいなよなご応援基金への積立額及び経費を増額しようとするものでございます。

続きまして、1 8 ページのほうをお開きください。上段、海外進出事業者支援事業として 4 2 万 3, 0 0 0 円計上しております。これは、来年 2 月に台北市で開催されます建国花市へ出展する台北市政府と深いつながりを持っておられます松江市に同行いたしまして、行政間交流及び市内企業の台湾進出へのための調査を行おうとするものでございます。同じく下段、米子ー上海便就航記念インバウンド対策事業として 7 0 万円計上しております。これは、来年 1 月からの米子ー上海便の就航にあわせて中国語版の観光パンフレットを作成しようとするものでございます。

続きまして、1 9 ページのほうをお開きください。上段、弓ヶ浜サイクリングロード拠点整備事業として 1 6 9 万円計上しております。これは、白砂青松の弓ヶ浜サイクリング

コースの全線開通にあわせて米子市観光センター内にサイクリングの拠点を整備しようとするものでございます。同じページの下段、インバウンド周遊型定額タクシー運行実証事業として200万円計上しております。これは、やはり来年1月からの米子ー上海便の就航を契機とした訪日旅行者を対象とした自由周遊型の定額タクシーを運行しようとするものでございます。

続きまして、25ページをお開きください。上段、市内遺跡発掘調査事業として100万円計上しております。これは、開発事業等に先立つ埋蔵文化財の試掘調査件数が当初想定件数から増加したことによるものでございます。

続きまして、令和元年度米子市補正予算書をお開きいただけますか。36ページのほうをちょっとお開きいただけますでしょうか。36ページ、繰越明許費でございます。款農林水産業費、項水産業費で水産物供給基盤機能保全事業費につきまして繰り越しを行っておりますが、これは国、県からの交付決定が当初予定より4か月おくれたために、標準工期の関係上、年度内の完成が困難となることから繰越明許として計上になったものでございます。

次に、37ページをお開きください。債務負担行為でございます。土地改良施設等維持補修工事についてでございますが、これは、位置図のほうをお配りしておると思いますが、石州府地区水路改修工事につきまして、令和2年度に行う予定の工事の前倒し発注分として新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上が今回、経済部関係の一般会計補正予算の概要でございます。以上でございます。

**○稲田分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この地域産品PR事業（ふるさと納税）の問題についてちょっと考え方を聞きたいと思うんだけど、これは本会議でもいろいろ議論をしたと思うんだけど、私は聞いて、この財源の使い方が今までややもすると、一般会計の財源不足、これにかなり充当されてきた形跡があるんですね。それで一般的に考えると、せつかくとうとい寄附なんだから、もっときちんと効果の見えるような財源の扱いが大事じゃないかということが今回も言われているわけです。全くそのとおりだと思っている。今まで本当に経費的などところに財源の穴埋めとして相当数使ってきてる。今もあるかもしれんよ、調べてみれば。こういう使い方はやめるべきだと思う、基本的に、何ぼ腹が減ったけんていったって。

それとともに、もっと大事なことは、今、庁舎再編ビジョンが動こうとしとるわけでしょう。20年先にもう借地の上には庁舎を建てませんと副市長も市長も言明しとられるわけだ、本会議で。それをまさか覆すことはないと思う。そうすると、じゃあ、それに向けて庁舎を、先ほども議論をしたけども、補助金がないわけだから、自前でやらないけんわけだ。その財源をどうするんだというのを長期的な視点に立って物を考えないけん。それは10年先だけ自分らは退職した後、おるもんがやれや、そんな話じゃないと思う。今おる人、皆さん方が10年先のことを考えて、そういう財源のことを含めた対策を練ってもらわないけん。そうすると、このふるさと納税の寄附金も庁舎建設に向けて、幾らぐらいかは積み立てましようというくらいの庁内における意思統一を図ってほしいと思うし、市

長なり副市長自身もそういう観点での財源に位置づけをしてほしい。これが本当にふるさとに対して贈っていただいた皆さん方に対する僕は感謝の言葉になる、こういうふう思うんだけど、いかがでしょうか。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まず一つ、ふるさと納税の財源充当のあり方については、御意見のとおりだと思っております。これも、かねてから申し上げてるとおりであります、いわゆる一般財源の補填的な活用というのはあるべき姿ではないというふうに思っております。寄附者の方に寄附してよかったなと思っただけ、あるいは市民の皆様にも寄附を活用してやらせてもらってよかったなと思うような使い方にしていくべきだということで、そういう認識のもとでやっております。完全にちょっと意義が変わっているかどうかという話がありますけども、例えば今年度については、御案内のとおり、これも長年の懸案でありましたけども、児童文化センターのプラネタリウムの改修に活用させていただく、あるいはこれも懸案事項に入れてありますが、淀江の巡回バスどんぐりコロコロの車両購入に充てさせていただく、こういったような目に見える形での使い方をさせていただいてるところであります。

一方、庁舎の財源充当のための基金等の積み立てという御提案だと思います。そういったことも含めて、今の考え方で使途をわかりやすい形で整理していきたいと思っております。庁舎ビジョンの関係につきましては、将来に向けて、財源対策も含めて当然想定しながら検討しなければならないと、このように考えております。今はその入り口に立っているということでもあります。財源のことも含めて、議会のほうとよく御相談しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 非常に一つのものを変えるというのは大きなエネルギーが伴ってくると思いますし、他のものに対する制約が出てくるとは思いますけども、ただし、庁舎建設という大きな目標が見えてきている以上は、そこに今おっしゃったような形で具体的にこの建設資金として積み立てていただくと、これは強く要望しておきます。

**○稲田分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** ちょっと違っちゃったかいなと思う。俺の思ったのは、ふるさと納税というのは、もともと、米子市だけじゃない、全国おかしくなると思うんだけど、土産物がいけん納税してもらおうというふうになってしまっちょる。本来は、これは国じゃなくて地方がみんなで考えて政策を出して、いい政策を出したその政策に対して寄附してもらおうというのが本来じゃなかったんかいな。自分らで勝手に使うかという話じゃなかったんじゃないかいね。これは米子市だけじゃない、全国おかしくなると思うんだけど、土産やるけん寄附を納めてごしないとなってしまうと、もともとは政策は自分たちで、地方は地方で考えてくださいということでこういうことになったんじゃないか、違っちゃったかいな。

**○稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 大もとは、やはりふるさとの出身者の方、今、市外、県外に住んでおられる方が、ふるさとで何らかの形でそういう寄附という行為によってふるさとに貢献したい、そういうところから、私どものほうも、ふるさと納税という制度の中で、ふるさと出

身者や、あるいは米子市にかかわりのある人のそういうお気持ちの寄附を頂戴するという、大もとはそういう趣旨で制度は始まっているというふうに認識しております。その後、米子市のほうでは、そういった御寄附をいただきながら、やはり地元の産品を全国の人にお届けして、何とか今、地元企業が一生懸命つくっておられるような、そういう地域産品を全国にPRをしていきたいと、これは返礼品というのはPR事業として位置づけておるんですけど、実際そういう形で返礼品を送ることによって、地元企業でも売り上げを伸ばしていかれた方、逆に言うと、その産品が評価されてリピーターとして毎年米子市に寄附をしていただく方、そういう形で効果が増して行って寄附金がふえていったというふうに思っております。

ですから、返礼品目的、寄附者の方がどういう形で寄附をしていらっしゃるか、そういうお気持ちのところまで詳細につかんでおりませんが、基本的な考え方は、そういう形でふるさと納税に取り組んでいるというところでございます。

**○稲田分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** ほぼ間違っていないけど、返礼品でどうこうだからふえてきた話であって、本来は、こういう魅力的な事業をしますと、考えましたので、ぜひこれに賛同してくださいという趣旨だったんじゃないかな。それが今、土産や何かは後の話じゃないですかいね。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ふるさと納税が生まれた経過については、今、部長が申し上げたとおりですが、少しでも正確に申し上げますと、もともと地方は人材の供給元、地方で育った子どもが大きくなって、そして都会に出て働くようになったら都会に納税するというところで、地方と都市部、これは関東圏もそうですけど、この格差がどんどん広がってくるんじゃないかと、こういうことが問題視されてきて、国においては税制でこれを何とかできないかということを検討されたわけではありますが、税制の中ではこの問題について、つまり都市部から地方に税財源を移転するという事はなかなか税制度では難しいということから、寄附という方法を使って、ゆかりのある方や出身者の方が自分の出身地やゆかりのある地に寄附をするという形で、恩返しといいたいまいしょうか、貢献をするという、そしてその結果として財源を移転しようと、こういうことで設けられたところであります。そのためふるさと納税という名前になっているということでもあります。

議員御指摘のとおり、返礼品は次から出てきた問題でないかというのは、そのとおりでありまして、本来は返礼品というものが想定されたものじゃなかったわけではありますが、現在のような形になって、それが少し過熱してやり過ぎだということで、国のほうが一定の規制をかけられたということでもあります。先ほど部長が申し上げましたとおり、米子市はある意味での節度を守ってやってきておりますので、引き続きその節度はしっかり守りながらやっていきたいと思っております。以上です。

**○稲田分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 最後、わしも本会議で当時も言ったことあるんだけど、当時、米子市も一番よかった、全国で。当時、総理が、米子のことだと思うんだけど、街頭でしゃべったと本会議で言ったんだけど、そのぐらい米子が全国の最先端をしとった。そのときにやったのは政策ということだった。今、遠藤さんが言った政策の問題について、もちろんふるさ

との皆さんに、こういうのをやっとなるけん魅力があるから出して下さいという、そういうみずから地方が政策を考えていく、それは大事なことで、それをぜひやっていただきたいというふうに思います。以上です。

**○稲田分科会長** ほかがございませんでしょうか。

戸田委員。

**○戸田委員** 一つ聞かせてください。この19ページのインバウンドの周遊型定額タクシー運行実証事業、これ100万ほどついておるんですが、これは県の支出金がほとんど100万円で、県の補助金だということで、県との連携事業なのかがまず1点。

もう1点は、運行タクシー事業者とも調整がついてるのか。

もう1点が、このタクシーの補助の割合、例えば3万円、戸田が乗ったから、1万円はこの補助をしますよとか、全額補助するのか、それが見えない、説明の中では。その3点ちょっとお聞かせください。

**○稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** インバウンド周遊型定額タクシーの件でございますけれども、まず県とのつながりというところでございますけれども、この事業費、このたび200万計上している中で、県のは補助金という形で米子市に100万という形で、一般会計から100万、一財から100万ということで200万計上しております。

事業者様との話につきましては、当然ながらタクシー事業者様と数回にわたって打ち合わせ、また、どういった形がやりやすいのかということをお協議させてもらって事業は組み立てております。

3点目の補助の割合的な話かと思っておりますけれども、この3時間の認可運賃というのがございまして、これは運輸局が定めてる認可運賃は1万2,530円でございます。このたび1人2,000円という形での低料金のタクシーの設定にしております。この1人2,000円でございますが、鳥取市が既に導入を進めておられまして、その利用実績が1台当たりの平均利用者が2.1名というふうになっておまして、それを根拠に1台当たり大体4,000円収入があるだろうというふうに見込んでおります。したがって、1万2,530円から4,000円を引いた部分を補助の基準額として考えて、これが8,530円という形になりますけれども、そちらを一つの基準として考えております。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 冒頭の説明がちょっと。私が言いたいのは、市が主導的にこの施策を展開していくのか、県の施策に連動しながら県の補助金が半分入ってやったのかっていうことなんです。要は市がこういうような立案をして県の補助金をもらってきたのかということなんです。

もう一つが、私が言いたいのは、インバウンド対策で県補助金をもらうのはいいんです。補助して、乗られる方、観光客にその補助をするのはいいんですけど、市民目線でいけば、私たちは補助がないがなという意見もなきにしもあらず。だからそのところをきちっと市民に理解していただくように説明をしておかないと、インバウンド対策でやって補助金を使って公金を投入して相乗効果が、相当な効果がありますよというような型がないと私はだめだと思うんです。そのところを伺っておるんです。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まずこの事業につきましては、御案内のとおり、1月に上海便が週2便でありますけど、就航する。1月11日だったでしょうか、ということが一つあります。この二次交通対策として、やはり有効なものを考えたいという市の思いがあったということでもありますし、一方では、そういったことの背景に、実はタクシー事業者のほうも自助努力といいたいでしょうか、していただいております、これはKDDIさんと組んで、御案内のとおりであります翻訳機能がついた車内のいわゆるタブレットといいたいでしょうか、こういったようなものを試験導入という形ではありますが、今もう実際つけたタクシーが走っております。こういったようなものを実は導入していただいたということがありまして、そういったような流れの中で業界団体でありますタクシー協会のほうからも、ぜひ鳥取でやってみようものを西部でも導入したらどうだろうかという御提案もあったということでもあります。そういったような関係から県に相談したところ、県で試案のスキームを持っておられましたんで、そういう意向であれば、ぜひ西部でやろうかと、こういう話になったという流れであります。

御案内のとおり、インバウンドというのはいろんな支援をしておりますが、これは非常に大きな経済効果が期待されます。宿泊もそうでありますし、飲食あるいは物品購入等、大きな経済効果が実際に起きておりますので、そういった経済効果を確実なものにするための意味で投資だというふうに考えております。このインバウンド誘客に対するいわゆる投資的な補助については、しっかり市民の皆さんに御理解いただけるように機会を捉えてその内容や考え方を広報してまいりたいと思います。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** その辺の市民負担からのそういうお問い合わせもあるものですから、十分にPRしていただきますように、これは要望しておきたいと思います。終わります。

**○稲田分科会長** ほかがございますか。

田村委員。

**○田村委員** 19ページの弓ヶ浜サイクリングロード拠点整備事業でございます。自転車ヘルメット購入98万円、これは何台、何組購入されるのでしょうか。

**○稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 自転車の購入想定台数でございますが、12台と想定しております。ヘルメットにつきましては、現在コグステーションというものがございまして、そちらで自転車も修理できるものをあわせて活用しようという観点でございまして、ヘルメットについては20個を想定しております。

**○稲田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** ということは、この導入済自転車修繕料の導入済自転車というのが残り8台と見てよろしいんですか。

**○稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** そのとおりでございます。

**○稲田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** わかりました。いわゆる境港までつながったということで、境港市さんのほうも同様の整備を検討されてるというふうに仄聞しております。場所は、フェリーターミナルなのか、今の夢みなどタワーのあいたところなのか、これはまだ確定はしてない

というふうに聞くんですけども、米子で借りた自転車をこいでお客さんが、何人かわかりませんが、境港まで行って帰ってきていただくという前提でのレンタルということによるんですかね。

○**稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** その点につきましては、境港市さんとも協議に入っております、境港市側の事業者が決まった段階で、できますれば相互にワンウエーで使うと、それぞれで返すことができるような形をとれないかということを探るといって話しておるところでございますが、現時点で先方様の事業者が決まっておりますので、まだそこまでの話になってないという現状でございます。

○**稲田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** わかりました。ぜひそのワンウエーというのは実現していただきたいというふうに思います。

あと、いわゆる拠点整備をされた後に、例えば視察に行った尾道市さんだったら台湾のジャイアントですか、そういったメーカーさんに入ってもらってそこがいわゆるそういった拠点になるとか、あと、ワンウエーで行かれた方とか、例えばそれは境港だけではなくて、要望のある大山だったり、いろんなところに自転車を積んで持っていくトレーラーを整備したりとか、さまざまなチャンネルを持っておられたということなんですけれども、そういった今から次の展開というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○**稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** そのような展開につきましても、今、興味、関心をお持ちの民間事業者様との協議に入っているところですが、まだ確定的なお話というのは至っていないところでございます。

○**田村委員** わかりました。結構です。

○**稲田分科会長** ほかございますか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 1点だけ教えてください。18ページの米子ー上海便就航記念インバウンド対策事業のパンフレット作成の件なんですけれども、これは米子市が独自で作成するのかどうなのか、ちょっとまず教えていただきたいです。

○**稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** これは今年度、既に米子市観光協会を通じて中国語版の米子市単独のパンフレットを作成したものがございますが、これは上海便の就航が決まる前に作成したものでございまして、部数が1,000部ということでこのたびの上海便の部数にはちょっと足りないだろうということで、その版を若干マイナーチェンジさせていただいてこのたび増刷するというものでございまして、お答えとしては、市の単独のものでございます。

○**稲田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 議会でも配られて、いただいているあのチラシにプラスアルファで何かしたものなんです。

○**稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** その持つておられる冊子に、具体的には、市内のどこのお店でキャッシュレスがありますかというようなところがQRコードから飛ぶような仕掛けとか、中国の

就航時期が春節の時期に当たるということで、ちょっと赤基調なものを入れたりというようなマイナーチェンジを考えております。

○**稲田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** わかりました。もう一つ、同便利用者へ配布するというふうになってますけれども、上海のほうではPRがてら配られないのかどうなのか教えてください。

○**稲田分科会長** 鶴籠観光課長。

○**鶴籠観光課長** 上海のほうでも既に先ほどの1,000部につきましては配り始めておりますし、当然このたび作成するものについて上海の現地でも機会を捉えてPRに努めたいと考えております。

○**稲田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** まだまだ御存じない方もたくさんいらっしゃいますので、十分PRに努めていただきたいと思います。以上です。

○**稲田分科会長** ほかがございますか。

又野委員。

○**又野委員** 18ページなんですけども、上の段の海外進出事業者支援事業についてですけども、市内企業が海外進出をする際ということで、確かに米子市内の企業さんには元氣になってもらいたいところなんですけども、海外進出にまで米子市がかかわっていくのかなというちょっと気持ちがあって、これ実際海外進出っていうのはどのような想定をされてるのかとか、どんな米子市としてはかかわりをしていくのか、そこら辺ちょっと聞かせてもらえればと思ひまして。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** お答えをする前に、一つ、先ほどの御説明の際に、来年2月……。

○**稲田分科会長** どの部分ですか。

○**毛利商工課長** 申しわけございません、海外進出事業18ページの海外進出事業者支援事業、こちらの説明の際、来年2月に台北市で開催される建国花市というふうに説明してしまいましたけれども、来年の1月ということでまず訂正をさせていただきます。

○**稲田分科会長** 令和2年1月と書いてある部分でよろしいですね。

○**毛利商工課長** 資料のほうに書いてあるのが正しいことでございます。

○**稲田分科会長** 続けてください。

○**毛利商工課長** 申しわけございません。そういたしますと、資料にまずございますとおり、市のスタンスといたしましては、海外進出を市内の事業者を考えてもらえるように、カントリーリスクを減らすというようなことを目的とした都市間の交流をまず目的として、都市間交流を行っている国に対しての企業さんの進出というのはハードルが下がるというふうに考えておりますので、市の経済関連として経済交流を都市間でまず行っていきたいというふうに思っている事業でございます。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今なぜ海外販路開拓かということなんですけども、やはり今後どんどん国内人口が減っていく中で、特に若年層の購買人口が減っていく中で、なかなか国内だけの需要というのは基本的には縮小していくだろうという、そういう予想が立ってまいります。そうしたときに、地元企業がどこにその活路を求めていくかという、やはり大きな

選択の一つが海外に物を売っていく、そういうやはり考え方を地元企業もしていく必要があるなというふうに思っています。今、地元企業の中でも幾つか海外に販路を確立しておられる方もいらっしゃいます。近隣では日本酒を輸出されたり、あるいはこのあたりでつくられた菓子類なりを外に出していくというような動きも出ておりますし、健康食品あたりも視野に入れてる企業も実際いらっしゃいます。

台湾あたりは、非常に今、購買意欲が強うございますし、もともと日本とは良好な関係を持っていらっしゃいますので、ぜひともその台湾の市場に地元企業も進出することによって企業体質を強化していく、売り上げを伸ばしていくというようなこともやはり行政がある程度そこを手助けをするような仕掛けがうまいこといく一つのポイントでもございますし、たまたま説明いたしましたとおり松江市さんがボタンの関係で交流していらっしゃいますので、言い方は悪いですけど、その松江市さんが先行して築かれたようなつながりをぜひ米子市も築いていきたい。そういうことで、一度行政担当者が現地へ赴きまして松江市の職員とそういうきっかけづくり、つながりづくりをまずさせていただきたいということでございます。今後は、やはり地元企業に海外販路についても目を向けていただけるよう、商工団体等々と協議も重ねていきたいというふうに思っているところでございます。

○**稲田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 基本的には、じゃあ、販路拡大というような感じで、何か移転するとかそういうことではないですね、海外進出っていうのは。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** そういうことでございます。物を外に売っていくという考え方でございます。

○**稲田分科会長** よろしいですか。

○**又野委員** はい。

○**稲田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 先ほど都市間交流のお話が出たんですけど、この延長線上に例えば姉妹交流であるとか、そういったものは視野に入ってるんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 先ほど言った都市間交流といいますのは、今御説明いたしましたように、市内企業が例えば今回は台湾ですけれども、台湾に販路拡大として物を売りに行く場合のそのリスクを下げるための行政同士の交流を図りたいという、そういうところを今目的にしておりますので、その先のことを今おっしゃいましたけれども、そこまではまだ想定はしておりません。

○**稲田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 例えば台湾と直行便があればなるほどと思うんですが、上海とか香港とか既にあって、今、部長が海外進出を手助けというのは、これはもうまことにすばらしい話であるんだけど、そういったインフラのあるところではなくて、ない台湾に先行してされるというのは非常にちょっと違和感を感じます。松江市さんについていくというたまたまなことであつたと思うんですけど、それはどっちかという随行であつて、その交流を差しおいて米子が大きい交流とか、地盤を築けるとはなかなかちょっと思いづらいのですが、そのあたりの見解を。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今、松江市の先行事例のことを申し上げましたけど、中海・宍道湖・大山圏域の市長会でもそういった台湾との交流をしていく、5市の市長が台湾を訪れたということで、向こうと交流させていただいたということもございますし、いわゆる圏域の一つのターゲットとして台湾はあるという位置づけはございます。松江市さんが先行して牡丹の関係でやっておられます。米子市もそういった形で何とか台湾とのつながりをとっておきたい。委員さんおっしゃいましたように、香港とか上海、これはもうルートができておりますから、当然そういったところもある意味考えていく必要があると思います。既存のそういう航空便なりのルートができたところは、その航空便を利用した販路というものも観光だけではなくて、やはり考えていく必要があると思いますし、企業によっては、いや、台湾じゃなくて香港ですよと、あるいは上海ですよという企業もいらっしゃると思います。そういった企業のお考えも聞きながらそれは考えていく必要があるというふうに思っております。

○**稲田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 今回台湾に行かれるということについては私は了としたいんですけども、行ってこの海外進出を本当に手助けするとこまでいくのかというのは、やっぱり私どもは注視していきたいと思っておりますし、先ほどのサイクリングロードの話もありました。私の希望ですけども、例えばジャイアント本社に表敬訪問して、私どもの地元でこういうすばらしいロードができるんですといったようなPR活動も含めてされるということだったら私は満点だと思います。これは要望したいと思っておりますし、ぜひやっていただきたいと思っております。もし見解があれば伺います。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 実際に手助けという部分に関しましては、やはり一番大切なのは現地の信頼できるコーディネーター、こういったものも探していくというところを一つ今回のテーマにもしておりますので、そういったところは、また以後御報告できるかと思っております。

○**田村委員** ジャイアントは。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 非常に今、米子市のほうもサイクリングロードができる、あるいはもともとから中海の周遊ルートもございますし、米川のルートもございます。大山ルートというものもありまして、米子日吉津商工会あたりはサイクリングを一つの地域の活性化にしたいという御希望もございます。その中で、やはり台湾というのは非常に大きな自転車メーカーであるジャイアント、これ松江市に持っておられますから、店舗を、そういったつながりも当然松江市さんは持っておられるわけですから、ちょっと今その行程の中に今回入れられるかどうかはわかりませんが、そういったジャイアントのつながりもとれるのであれば、当然サイクリングの活性化にもつながっていくということですので、御提案のほうは受けとめさせていただいて、今回はわかりませんが、今後のつながりとしてジャイアントと市が何とかつながりをとれないか、そういうことは考えていきたいと思っております。

○**田村委員** よろしくお願ひします。

○**稲田分科会長** ほかございますか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 上海便とか香港便とかいろいろあっているいろんな対策を練っておられるけど、問題は、そのお客さんが米子のまちの中に簡単に言えば皆生あたりにしっかりと宿泊していただくような、そういうような取り組みというのはあるのでしょうか。

○**稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** 現在、上海便の就航にあわせて、実際に皆生の旅館の方も含めて現地、上海の旅行エージェントさんに対しての商談会というものに出席されて、今、直接的な誘客活動というも行われているところでございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 宣伝は大事だけど、やっぱりお客さんにとってみて、500円でもほんなら米子に泊まって利益があるなどというものだったらまだええよ。だけど、話を聞いても、今松江のほうがいいよと、何もサービスがないならというようなことになれば困るんじゃないかなと思って、何かそういうような手だてをしてもてなしをするような土台づくりを考えておられるかどうかを聞いてみる。

○**稲田分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** 直接的な誘客に対してのインセンティブという形での戦略というのはまだ考えておりません。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 難しい言葉でわからんけども、わしは、例えば県がやってる、これは必ずしも対比できる話じゃないけども、飛行機を使って韓国に行ったりなんかしてもらったときには相手の会社に対して税金を使って補助金を出いとるわけなんだ、知事さんはな。そうすると、相手が今度こっちに来るようなときに、米子市の中に定着してインバウンド効果を上げようと思ったら、その逆転の方法で何かやる方法を考えられたらいいんじゃないかなと私はふっと思ったんだ。それは考えとらんということだけど、ほんに米子はそれでうまくお客さんを抱え込んで経済効果を高めるような形のものになるかなと、自転車や何かだけでいいんかいなと思ったもんだから、分別は働かんか、そういうことの。

○**稲田分科会長** どなたが答えられますか。

鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** ぜひそういった視点を持ちながら検討させていただければと思います。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 例えば米子の皆生へ泊まってもらっていただくならば、普通の場合だったら何ぼかかりますけども、2,000円ぐらいサービスしますよとかいうようなことをやるのも一つの方法じゃないかと思う。そうせんかったら米子にお客さんが泊まっていただくような手だてがないでしょ、みんな松江や出雲に引っ張られて。大型船が入ってきたときに、みんなそげでしょ、バスがどおんとあっちに入るしかない。米子に泊まってもらうのはほとんどない。買い物関係でもみんな日吉津だが。何らかのそういうようなことを持った上で、全体的な効果にも波及いたします、なるほど効果が見えてきたなということの多少なりとも知恵を出すようなことも考えんと、相手のふんどしばっかりで相撲とつたって実入りはないと私は思うんだけど、部長、どうなんかな。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** そういどこに泊まっていたか、それは当然米子に泊まっていたきたいわけです。皆生温泉はもちろんそうです。そういう視点で、やはり皆生の温泉の旅館組合さん、各旅館さんのほうと本気でどうやって皆生を選択してもらえるのか、そういう形を、御提案があったインセンティブももちろん考えていきますけども、やはりいろいろな受け入れ態勢とかそういうものも当然あると思いますし、どうやって米子空港から皆生まで来てもらうかみたいなことももちろん考えとしては幅広く考えていく必要があると思っておりますし、ですからおっしゃいますように、せっかくの上海便ですので、これをやはり米子の皆生なり、最低限米子市内に泊まっていたかというような仕掛けは当然考えていく必要があると思います。そういう意味で、経済部も真剣に考えていきますし、県ともいろいろ協議しながら、あるいは境港市とも協議しながら、いかにこの米子に泊まっていたか夜なりも消費していただけるかというのをやっぱり知恵出していけないけんと思っております。これは行政だけでなく民間のほうにもぜひ知恵出しをしていただきたい、そういう話を進めていきたいなというふうに思います。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 一つふっと思い出したけど、例えば旅館にそういう中国語の話ができる人とか通訳みたいな人を雇った場合に、米子市が何ぼ人件費を補助しますよと、その旅館に、こういうことなんかも一つの方法じゃないかと今、私はふっと思ったんだけどな。だからそういうことを含めてよく皆生の皆さん方とも話をして、米子市も少しは血を流してみんなが元気になることを考えていかなけん。

**○稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 御提案ですので、しっかり考えさせていただきたいと思っております。

**○稲田分科会長** ほかがございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 4 時 0 2 分 休憩**

**午後 5 時 0 8 分 再開**

**○稲田分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

下水道部所管について審査をいたします。

議案第 98 号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、下水道部所管部分及び議案第 103 号、令和元年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 1 回）を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** そういたしますと、令和元年度 12 月議会におきます下水道部関係の補正予算でございますが、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要のほうで御説明申し上げます。

14 ページをお開きください。14 ページの下の段でございます。4、衛生費、2、清掃費の処理施設費で汚水処理場等維持管理事業、こちらの補正で 6 万 2,000 円の増額を計上しております。これは、本年度から令和 2 年度にかけて施設の安定的かつ効率的な運

転、維持管理の体制を検討するために実施します包括的民間委託の導入可能性調査業務のうち、一般会計で所管しております流通業務団地に係る今年度の経費について増額をするものでございます。当該事業のうち、公共下水道及び農業集落排水に係る経費につきましては、下水道事業会計のほうで上程をしております。詳細は、後ほど担当課から御説明をいたします。

続きまして、16ページをお開きください。16ページの上段でございます。農林水産業費、農業費、農事費で下水道事業会計繰出金のうち、農業集落排水事業に係る金額を47万円の減額で計上しております。これは、令和元年度下水道事業会計のうち、農業集落排水事業に係る職員の人事異動や支給実績に伴う人件費等の減額分につきまして、下水道事業会計への繰出金を減額するものでございます。

次に、一般会計の補正予算書の6ページをお開きください。債務負担行為の追加でございます。こちらは、先ほど御説明しました包括的民間委託の導入可能性調査業務について、2カ年に及びますことから来年度の調査業務について債務負担行為を設定するものでございます。

(「何ページ。わからん。」と戸田委員)

**○稲田分科会長** 6ページ。

**○藤岡下水道企画課長** 一般会計の補正予算書の6ページです。債務負担行為の補正でございます。包括的民間委託導入可能性調査業務の内容につきましては、お配りしております資料1に基づきまして担当課のほうから御説明申し上げます。

**○稲田分科会長** 高浜施設課施設維持担当課長補佐。

**○高浜施設課施設維持担当課長補佐** それでは、包括的民間委託導入可能性調査業務について説明いたします。

資料1をごらんください。事業の概要としてですが、下水道施設の安定的かつ効率的な運転及び維持管理を行うため、包括的民間委託を導入した場合の費用、効果等について調査し、導入可能性の検討を行うものでございます。予算額ですが、全体事業費として1,450万7,000円、令和元年度が614万1,000円、令和2年度が836万6,000円です。中央の表にてそれぞれの会計別予算を記載しております。下水道事業会計として、公共下水道と農業集落排水に係る経費、一般会計として流通団地に係る経費を計上しております。各会計の予算額は平成30年度決算統計施設管理費実績により、公共、農集、一般の事業費割合により算出したパーセンテージにて計算しております。

表の一番右側にありますのが下水道事業会計と一般会計を合わせた2カ年分の予算額となります。調査業務としてのスケジュールですが、今年度中に実施する業務内容につきましては、施設情報の整理・分析、性能仕様の検討、リスク・責任分担の検討を実施し、来年度6月末までにサウンディング型市場調査、委託費の算定、導入効果の検討を実施する計画としております。以上です。

**○稲田分科会長** 説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** この調査、あくまでも可能性を調査するということで、包括的民間委託をするとか、そういうわけではないということよろしいですかね。

○**稲田分科会長** 高浜施設課施設維持担当課長補佐。

○**高浜施設課施設維持担当課長補佐** 包括がありきという形ではやっておりません。

○**稲田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** わかりました。私の意見なんですけれども、以前の説明でも包括的民間委託のデメリットの中で、行政のほうでの技術の継承がこれから困難になってくるというような話があったと思います。そうすると、いずれ行政の手から下水道事業っていうのが離れていくことも考えられると思ひまして、下水道っていうのは公共性が高いから今も行政が担っているということなんで、あくまでも行政が主体となって下水道事業を続ける方向で考えていただきたいとは思ひしておりますので、一応意見として申し上げておきます。

○**稲田分科会長** ほかございますか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 前回、私はちょっと都合によって欠席してたもんで、下水道の資料の説明を受けとらんけども、あれを見ると、再度説明を受けたいと思つとるけども、数字のつくり方に少し疑念を感じております、私自身は。

それと、もう一つ考えにやいけんのは、民間論がいろいろと出とるけども、公共の手から民間に委ねていって、将来的に本当に安定した経営ができるのかというような基本的な部分というのはもう少し僕は精査する必要があると思ひうんで、そういう点では次回の委員会に託したいと。だからそれまでにいろいろと説明を受けたいと思ひうんで、それについては、時間を割いていただいて説明をしてください。よろしく。

○**稲田分科会長** ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田分科会長** ないようですので…。

○**藤岡下水道企画課長** 委員長、済みません、議案の103号のほうを。

○**稲田分科会長** 失礼しました。103号の説明ですね。

○**藤岡下水道企画課長** はい。

○**稲田分科会長** じゃあ、103号の説明をお願いいたします。

藤岡下水道企画課長。

○**藤岡下水道企画課長** そうしますと、下水道事業会計補正予算書、こちらの3ページをお開きください。令和元年度の下水道事業会計の補正予算でございます。3ページの中ほどでございますが、収益的収入及び支出のうち、支出の欄をごらんください。営業費用におきまして管渠費が78万9,000円の増、処理場費が450万8,000円の減、水洗化普及費が264万4,000円の増、そして業務費が180万1,000円の減、総係費が542万9,000円の増、以上が営業費用。そしてその下でございますが、営業外費用としまして、消費税及び地方消費税が55万8,000円の増、以上が下水道事業の収益的支出のそれぞれでございます。

次に、その下の表ですが、資本的支出の増でございます。こちらは建設改良費のうち建設総係費について1,063万2,000円の増額を計上しております。これらは一般会計のほうで御説明をしました包括的民間委託導入可能性調査委託費のうちの公共下水道事業及び農業集落排水に係る経費としての資料のほうにあります。下水道事業会計部分の増額補正を行いますほか、人件費につきまして、異動等の実績見込みなどにより増額または

減額補正を行うことによるものでございます。

次に、予算書の7ページをお開きください。こちらも一般会計と同様、債務負担行為の追加でございます。まず、2つありますが、下の段のほうですけれど、先ほど御説明しました包括的民間委託導入可能性調査業務について、一般会計の事業と同様に2カ年に及ぶことから、来年度、調査業務について債務負担を設定するものでございます。戻りまして、上の行ですが、下水道管路施設修繕工事でございます。こちらは来年度の年間維持補修工事について、業者選定や契約事務の前倒しを図るために設定するものでございます。以上でございます。

**○稲田分科会長** 説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

それでは、ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後5時21分 休憩**

**午後5時36分 再開**

**○稲田分科会長** 次に、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

18日の予算決算委員会における分科会報告の意見取りまとめを行います。

報告に入れるべき意見につきまして皆様の意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後5時36分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 稲 田 清